

川崎市公告第11号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月8日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度督促状等に係る電算印字、カット、製本及び封入封緘業務
- (2) 履行場所 川崎市指定場所
- (3) 履行期間 契約締結日から 令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 督促状等を作成するためのデータの引渡しを受け、各帳票に電算印字し、裁断、製本及び封入封緘を行う。また、引抜きデータの引渡しを受け、引抜作業を行う。引抜作業まで終えた督促状等を川崎港郵便局へ配達する。
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の規格を取得していること。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種99「その他業務」、種目99「その他」に登載されていること。
- (5) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に本業務と同様の内容かつ同規模以上の業務受託実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎11階

川崎市財政局税務部税制課 担当：遠藤・安本

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和8年1月8日(木)から令和8年1月14日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(3)を証明する書類の写し

ウ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

上記イ及びウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 仕様書

仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和8年1月16日(金)

(3) その他

競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書と併せて入札説明書及び仕様書を上記3(1)の場所において無償で交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎11階

川崎市財政局収納対策部収納対策課 担当：楠本

電話：044-200-1323(直通)

FAX：044-200-3909

E-mail：23syunou@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和8年1月16日(金)から令和8年1月23日(金)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和8年2月3日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全員宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は諸経費を考慮した上で、督促状(一般用)、督促状(特別徴収分)、期別催告書(特別徴収分)、納期のお知らせ、期別催告書(一般用)、名寄催告書(兼納付書)、名寄催告書(一括用)、引抜分(期別催告書(一般用))及び引抜分(その他)それぞれの単価の合計額(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和8年2月10日(火)午前11時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎11階 財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。